

令和4年度第2回北杜市子ども・子育て会議 会議録

開会日時 令和4年7月15日(金) 開会:13時30分 閉会:15時30分

開催場所 北杜市役所西会議室

出席者

民生委員・児童委員協議会会長 粟澤 雅子 委員長
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部会)会長 小澤志保子 委員
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部会)副会長 仲田 君恵 委員
北杜市母子愛育会会長 小宮山幸枝 委員
北杜市食生活推進協議会会長 田中 律子 委員
北杜市放課後子ども教室コーディネーター代表 矢崎 元子 委員
北杜市PTA連絡協議会会長 森本貴代美 委員
北杜市PTA連絡協議会副会長 清水 好美 委員
北杜市保育園保護者連合会会長 野呂 友恵 委員
青少年育成北杜市民会議会長 跡部 元 委員
North tree(NPO法人ほくと育ちあいのもり)理事長 平出ユウ香 委員
北杜市保育協議会会長 菫澤ふみ子 委員
北杜市保育協議会副会長 大久保初美 委員

(事務局)

こども政策部長 大芝 一、こども政策部参事 小澤 茂、子育て政策課長 中澤 徹也
子育て政策課総務企画担当 坂口 美穂、子育て政策課子育て応援担当 大柴万三子
こども保育課長 齊藤 栄慶、こども保育課保育担当 白倉 健
ネウボラ推進課長 河手 貴、ネウボラ推進課保健指導監 白倉 百合香
ネウボラ推進課ネウボラ推進担当 天池 栄子

欠席者

帝京学園短期大学教授 吉田百加利 副委員長
北杜市PTA連絡協議会副会長 名取 政義 委員
北杜市保育園保護者連合会副会長 功刀 雅美 委員
北杜市商工会会長 小野 光一 委員
北杜市校長会代表 有賀 望 委員

議題

- (1)第2期北杜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
- (2)子育て支援拠点(仮称:こどもランド)の候補地について

(3)子育て政策の現況について

(4)保育園の運営について

(5)子育て世代包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援拠点について

公開・非公開の別 公開

傍聴人 4名

議事

(1) 第2期北杜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

－資料に基づき事務局から説明－

議長

質問等あるか。

委員

全体の様子は今の説明で分かりました。どれか1つこれとこれをこうやったらこうなったというような具体的な例を挙げていただきたい。

事務局

量の見込みと実績があり、量の見込みの出し方について説明させていただく。第2期子ども子育て支援事業計画を策定した令和元年度に子育て世代を対象にアンケート調査を行った。アンケートの内容については、国が示した項目について行い、回答を集計し、国の示す計算式に従って計算したところ、1号認定にあたる人数は47人と算出された。この量の見込みをもとに北杜市としては、どのくらいの人員を確保するのかを決め、この子ども子育て会議にはかり決定した。

委員

アンケートの内容については知らされていたのか。

事務局

アンケート実施当時の子ども子育て会議にて、おはかりして実施した。

委員

令和2年度から令和6年度までの計画となっているが、それはその時とられたアンケートをもとに5年間の計画を策定したということか。

事務局

そのようにご理解いただければと思う。

委員

児童館はこの目標数値の中に入っていないのか。また数値としては表されているのが分かったが、その中身、質の部分については見直しは行わないのか。

事務局

まず児童館については、国の示す数値目標には含めないことになっているので入っていない。

子ども子育て支援事業計画の中で子育て環境を作っていくという説明で文章で載せてある。また数値目標のほかに、質の部分については見直しは行わないのかという事について、今回、数値目標として示させていただいたのは、13 項目になるが、その他に計画の中で文章で表現している部分がある。その部分については各担当課で、現状に沿った見直しを行っていく。それは第3回以降の子ども子育て会議ではからせていただくこととしている。

委員

何も見直しをしないということではないということか。

事務局

計画の中の数値目標については今回は見直しを行う予定はないが、その他の文章で書いてある部分については見直しを行っていく。

委員

延長保育について、希望はあったが、保育士さんが確保できていないのでやっていないというのは少しおかしいのではないか。

事務局

延長保育については、計画策定時にアンケートで需要を調査したところ、延長保育を希望する量の見込みが97人あった。現在、北杜市の保育士確保の状況が、延長保育に対応できるような体制は取れていないが、需要としてはあるので量の見込みとしては残す。保育士については、現在、広報や保育科を持っている学校や公共施設などにチラシを置いたり、随時、保育士を募っているところ。保育士の体制を整えた中で、需要があるのであれば対応していきたい。

委員

20年位前になるが、うちも子どもが保育園に行っている頃に、延長保育をしていただいた。非常にありがたかったので、今は希望する人がいないというところに驚いた。

事務局

計画を策定するときに、アンケートを実施したところ、事業としては確かに延長保育の需要があったので、量の見込みということで計画には残させていただく。保育士については常に募集をしている。それでも現在、保育士が足りていないというのは全国的な現象。延長保育をできるように保育士の確保には努めていくが、まずは待機児童が出ないようにという対応を優先してやっていきたい。

委員

見直しはしないというとなんもしないというように聞こえてしまうが、そういうわけではなくて、量の見込みはそのままにしておいてそれを実現させるために、保育士の確保など努めていくという事ですね。

委員

待機児童をなくすために、延長保育はできないということか。

委員

保育士さんの確保ができない事は今日初めて知った。頑張っって保育士を集めるといっても募集をかけて集まるものでもない。どうしたら保育士が集まるのか、県や国などにも要望を出していかなければいけない。具体的な対策がなければこのまま保育士不足が続くのではないか。

事務局

保育士の確保について具体的な1つの例として、今年の2月から保育士の処遇改善の取り組みをさせていただいている。保育士の月々の手当を増額するような形でやっている。これは県内のすべての市町村がやっているものではなく、北杜市の取り組みとして保育士の確保に努めたいと始めたもの。

委員

ちなみにどれぐらいの手当てか。

事務局

例えば、正職員が9000円、会計年度任用職員さんについては週に何時間働いたというように時間ごとに5000円、3000円、1500円というような手当になっている。

委員

その結果は少しずつ見えているか。

事務局

新年度から何件か会計年度任用職員さんについて募集があり、面接をした実績がある。処遇改善が全てではないとは思っているが、これからもいろいろなところで北杜市の紹介をしていき、保育士の確保に努めたい。

委員

現場として、延長保育については、現在、朝7時半から夕方6時半まで保育をしているが、11時間を超えて預かる分について延長保育というので、夕方6時半以降まで預からないと延長保育とは言わない。保育園自体は、11時間開園していて、職員は8時間勤務となると、時間差で出勤することになる。通常開園だけでも職員が間に合わないところ、夜間を預かるということになると、さらに足りなくなるというのが現状。市には、保育士の確保について努めていただいている。

委員

保育園の延長保育が11時間以上というのは全く知識がなかった。夕方6時半まで通常保育で預かっていただけるというのであればいいと思う。

(2)子育て支援拠点(仮称:こどもランド)の候補地について

—資料に基づき事務局から説明—

議長

質問等あるか。

委員

愛育会でも、公園を作ってほしいという要望を出しており、それが実現してきているのでとても嬉しく思う。候補地について、いくつか出されているが、高根でも長坂でもどちらでもいい。土地の所有者や、周りの環境、北杜市らしさや自然を生かせる場所として、高根ふれあい公園も素敵な場所で、長坂スポーツ公園も広いので、どちらでもいい。高根は、すでに子育て世代の3割の利用者がある。長坂は利用者が少ないので、そこに新しい施設を作るというの

も1つの方法かと思う。

委員

高根は冬は寒くはないか。もっと南の方でもいいと思う。

委員

私は、高根と長坂と両方とも利用させていただいたことがあるが、高根ふれあい公園は、ゲートボールをされている方がいる。そこに遊びに行けば世代間の交流が得られる。今ある所でも充分触れ合える。寒さが心配という話があったが、冬も日当りは良い。またどんぐりの木もあり、どんぐり拾いも楽しいところである。トイレもきれいにさせていただいたので、いい公園だと思っている。長坂スポーツ公園のほうは遊具等はなく、スポーツ公園というだけあって運動するための公園となっている。今は乳幼児が遊ぶ環境はない。また池があり、安全対策も必要となる。ひよこルームの跡地となると、そこに行くまでの道がとても狭くわかりにくいので、道の整備も必要になってくるかと思う。運動公園に併設するということになれば、葦崎中央公園や、御勅使南公園もそうであるが子どものスポーツを見に行った時に、同じところで下の子供を遊ばせられるのはとてもありがたい。総合的にどちらも利用できるというのは良いと思う。

委員

スポーツ公園についてはトラックの内側に公園を作るということか。そうではなくひよこルーム跡地ということであれば、ひよこルームに行ったことがないのでわからないが、大型遊具を設置できる位の広さがあるのか。

事務局

長坂スポーツ公園については、ひよこルームを取り壊した後の土地であれば大型遊具が設置できると考えている。ただスポーツ公園を利用する方が使う入り口とは別となっており、裏側から回り込んで入るような形にはなっている。公園の中に進入路を作るのは、高低差があったり、消火栓があったりして難しい。

委員

アクセスを良くするために用地を買収して道路を整備するというような事は考えているか。

事務局

アクセスする道路を整備するのは難しいと考えている。

委員

高根の場合には、道路が凍っていけなくなってしまうという事は無いのか。

委員

高根となると北杜市の東側となる。北杜市の西側には遊具がない公園が多いので、北杜市の中心に作ってもらえたらありがたい。

委員

早くしないと子供が大きくなってしまふ。急いだほうが良いと思う。

委員

こどもランドとした時に、公園と屋内遊び場を一体的に考えるのか、それとも別々に考えるのかその辺りはどうか。

事務局

一体的に整備するか、または別々に整備にするかについては、委員の皆様の意見を聞いて検討していきたい。他の自治体を視察する中では、公園と屋内遊び場を一体的に整備している所はなかったので、一体的な整備は独自性や集客性につながるかと考える。また、子育て支援センターにしても子供の遊び場にしても、年齢制限があり兄弟姉妹が一緒に利用できないという意見が多く聞かれたので、その点では公園をお兄ちゃんやお姉ちゃんが利用し、屋内遊び場を小さい子が利用することで、全体として対象年齢の広がりが期待できるのではないかと考えている。

委員

現状では屋内遊び場の候補地は見つからないという事か。

事務局

市の既存の施設では、大きさが合わなかったり、他の市民利用があつたりして使えない。そうになると屋内遊び場については新設することになる。一緒の公園内に整備するのか、または新しいところに整備するのかということが課題になってくる。

委員

現時点では、高根ふれあい公園も長坂スポーツ公園も、屋内遊び場を併設する事は可能と考えているか。

事務局

どちらも一体的に整備する事は可能と考えている。

委員

長坂スポーツ公園の稼働率はどうなっているか。とても広い公園だがいつも100%位稼働しているのか。

事務局

長坂スポーツ公園については、グラウンドや野球場などあり、これらは指定管理になっている。民間に委託をして管理してもらっている。あくまでも北杜市が管理する部分は、ひよこルームがあった場所のみとなる。

委員

区切って使うこともできないのか。

事務局

スポーツの大会や試合があるときには、スポーツ公園の駐車場は全て埋まってしまうので、この敷地内に屋内遊び場を作るとなると、併せて駐車場も整備することになる。

委員

高根ふれあい公園は北杜市の運営ということでよろしいか。

事務局

高根ふれあい公園については、市のネウボラ推進課で管理を行っている。なお保健センターの裏側に社会福祉協議会の事務所がありその事務所と駐車場については、社会福祉協議会が管理を行っている。

委員

公園の利用状況や市の子育て支援センターの利用状況等のデータについて示していただきよくわかった。公園と屋内遊び場を、例えば一体的に整備する場合の候補地については、どのようなところを考えているか。

事務局

公園も屋内遊び場も、市としては整備したいと考えている。一体的な整備については、今回はこの場で一体でないといけないとか、別でないといけないとか限定せずご意見をいただきたい。ちなみに高根と長坂については、どちらも一体的な整備についても可能と考えている。この場では幅広い意見をいただきたい。

委員

例えば、今後いろいろな形で保育園や学校の統廃合が進んでいくと思う。それを待っていたら遅くなってしまふかもしれないが、そういうものも視野に入れる事は可能であるか。例えば運動場が広いところであれば、大型遊具を置くことができるし、大きな体育館があれば屋内に大型遊具も置くことができる。そうすれば既存のものを使って作ることができる。それはまだ先の話かもしれないが、そういうことも考えているのか。

事務局

保育園や学校の話とは全く別に考えている。統廃合などを見越しては考えていない。

委員

例えば秋田小学校は空いている。グラウンドも広い。使えるのではないか。また公園を先に作っておいて、屋内遊び場についてはもう少し検討し考えていただくということで屋外の方だけ場所を決めるというのでも良いか。

事務局

高根にしても長坂にしても、屋内遊び場と公園の併設は可能と考えている。公園についてのご意見、屋内遊び場についてのご意見をそれぞれいただきたい。場所については配置計画を含めて皆さんの意見を参考にして検討していきたい。

委員

お金がかからないで、あるものをうまく利用して、北杜の子供たちと親たちが楽しめるような場所を、一緒でもいいし、別でもいいし、ぜひそのような場所を作ってほしい。

事務局

公園と屋内遊び場が、一緒のほうがいいのか別の方がいいのかそういう意見もいただきたい。

委員

北杜らしさというのは、自然を生かした、例えば寒いかもしれないけれどその寒さを生かしたものを、活用していければ、市外の方も 300 円位の料金ならば来てくれるかもしれないし、そのような観光スポットとなるのも良い。私は、松本のアルプス公園に子ども達を連れてよく行くが、大型遊具があり、多くの方が集まっている。山梨から行くとなると観光ということになるが、そういう場所になるのも良いと思う。

委員

一体にするというのは大きなメリットがあると思う。北杜市自体とても広い地域なので、公園と屋内遊び場が一緒にあれば、わざわざでも行こうとなる。それぞれいろんなところに住んでいる人が、距離感が、例えば屋内施設は近いけれど公園は遠いとか、公園は近いけれど屋内施設は遠いとか距離感があり、施設が充実していればある程度距離があっても足を運ぶ。せっかく2つの構想を立てているのであれば、別に作るということも考えられると思う

委員

身近にある小さな公園が廃れてしまってももったいない。

委員

北杜市は、非常に高齢者が多い。子供を考えるのも大切だが、高齢者も参加できるような場所を公園の中に作っていただけたらありがたい。

事務局

現在、高根ふるさと公園の管理をしているが、駐車場も最も広く、国道沿いなのでアクセスが良い。また車で来るとときにわかりやすい場所だと思っている。駐車場から、富士山や南アルプス、八ヶ岳を望むことができ、北杜らしい施設だと思っている。また隣に高根の湯がありお年寄りが来ている。温泉があるので、市営バスも連絡している。市外の保育園の子供たちが遠足に来たりもしている。そのような場所とご理解いただきたい。

委員

公園については高根で良いのではないかと思う。屋内施設については敷地がないということなので市の方で案を練っていただいて、もう一度検討していただきたい。

事務局

屋内遊び場については間取りの案などを出し必要面積なども想定している。このくらいの面積であればどこに設置できるということを研究していきたい。

委員

子育て支援拠点について、公園の構想や屋内遊び場の構想についてたくさんの意見が出て、かなり大きな話だと思っている。拠点を1つ作るにあたって、まだまだたくさんの意見が出てくると思う。子ども子育て会議についてはいろいろなことを話し合わなければいけない場になっているので、皆さん、話が煮詰まらず歯がゆい思いをされている部分もあると思う。拠点を新設するなど大きい議題については、検討委員会など、この公園自体をどういったものにしていきたいのかといったことを話し合う場があるといいと思う。視察をされている情報などもあるが、例えば屋内施設について対象者はどうするのか、0歳から6歳までがいいのか、高校生まで対象にするべきかなど、検討することができる。現在どういうものでもいいのか、イメージが定まりにくい部分がある。先ほど、他の委員の方からも意見があった高齢者も関わっていく機能も入れてほしいと思っており、子育て支援の拠点ではあるが、ボランティアの受け入れなども考えると、いろいろな世代の方々が交流できるような仕組みもあつたらいいと思う。意見を出し始めると、たくさん意見が出てくると思う。市内には子育てのことをいろいろな視点で見られる方がいらっしゃる。せっかく作るのであれば北杜市らしさは、いろいろな視点で作り上げてほしいと思う。この子ども子育て会議のスケジュールで行くと、この後場所の決定がされて設計まで進んでいく。その中で、今のこのような感じで大丈夫か。細かい

ところを検討していく場はあるのか。施設を作るのはお金もかかることで、作ったからそれで良いということではなく、作ったものをどう活かしていくかが大切になる。どのように市民の方に活用していってもらえればいいのか、そういうところから一緒に考えないと簡単には作れない。作っただけでは終わらない。これから長く運営していくために、そのような検討は必要かと思っている。民間の力を借りるとしても、直営でやるとしてもやはり運営に関しては長い目で見ていかなければならないと思っている。

委員

今日は、場所の選定ということでいいと思うが、今後、運営方法や施設の形などについては、自分たちも一緒に考えたい。臨時会議があっても良いのではないか。

事務局

今回は場所の選定ということで足がかりのところになっている。運営などについてはまだ時間があると思っているので、また検討したい。

委員

検討については、ざっくばらんに意見の交換や情報共有を出来るような、委員会があっても良いのではないか。公園についての検討委員会というものは別にあるのか。

事務局

公園についての検討委員会はありません。

委員

この場だけで決めていくのか。

事務局

各分野の代表である委員さんが参加されている、この子ども子育て会議や、子ども育成戦略会議などで、委員の皆様にご意見を伺っている。

委員

上の子の時に、中学校統合の検討委員会の委員になっていたが、意見の集約、意見の吸い上げをしたいということで会議に出席し、こうなったら良い、こうなったら良くないというようなことを言ったが、結局方向性が定まらないので意見の言いようがないということがあった。具体的な案がないと意見が不透明になってしまう。せつかくであれば、多世代間交流ができるようなものであったり、健康志向を生かしたものだったり、具体的な案があれば良いのではないか。詰められるような場面があったらいいと思う。

(3) 子育て応援事業の現状について

—資料に基づき事務局から説明—

議長

質問等あるか。

(なし)

(4) 保育園の運営について

—資料に基づき事務局から説明—

議長

質問等あるか。

(なし)

(5)子育て世代包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援拠点について

—資料に基づき事務局から説明—

議長

質問等あるか。

(なし)

委員

人員はどれぐらいを確保するのか。業務量を見るととても多いように感じる。

家庭児童相談員は現在2人で対応していると思うが、今後どのような形になっていくのか。

事務局

体制については、常勤の専門員を家庭児童相談室の職員として設置し、社会福祉士等の資格を持っている人と考えている。現在、会計年度任用職員2人がいるが、ここに常勤の専門職を1人追加する。それで全てというわけではなく、各地域を担当している保健師等とも連携し、カバーしていくというように考えている。

委員

実績を積みながら、改善していくべきところは改善していくということによろしいか。

事務局

はい。

委員

前回の会議で、ネウボラ推進課のネウボラというのはどんな意味ですかと質問させていただきましたが、私の周りでも、ネウボラの意味がわからない、子育てに関わるということがわかりにくいという声を聞くことが多い。自分も改めてこのような会議に出させていただいたのでわかるが、例えば周知活動のようなことで市民に知っていただくために取り組んでいる事はあるか。

事務局

4月から、皆さんにネウボラについて知っていただきたいとやってきているが、さらに周知を図っていきたい。

委員

自分は子ども食堂のNPOの理事をしている。地域活動をされている方たちの連携について聞きたいがどこの部署になるか。

事務局

福祉課となる。

以上

署名委員 氏名 _____